

第 74 回接続料の算定等に関する研究会の議題（2）  
 に関連する K D D I 株式会社の回答

競争ルールの検証に関するWGにおける「固定通信市場におけるキャッシュバックやセット割引による不当競争の検証」の議論において、同WG構成員より「(同WGにおける今回の検証の対象となっていない) K D D I における按分方法についても確認したい。」との意見があったところ。

本研究会でのセット割引の扱いに係る議論のため、事務局において K D D I 株式会社に確認したところ、回答は次のとおり。

(K D D I 回答)

○ 弊社では、

○ なお、独立販売価格の比にてセット割を按分した際の比及び按分結果は以下のとおりです。

<独立販売価格の比>

F T T Hアクセスサービス：モバイルサービス＝

<セット割引の値引き額を按分した結果（令和4年度末）>

F T T Hアクセスサービスに係る事業への按分は

モバイルサービスに係る事業への按分額は

以上